

## 平成26年度包括外部監査

監査のテーマ：市が出資する公益財団法人（8法人）及び財政的援助を与えている公益社団法人（2法人）の出納その他の事務の執行並びにそれらの法人への出資及び財政的援助等に係る所管課の事務の執行について

### 第3 外部監査の結果 II 各論

#### II - 3. 公益財団法人千葉市スポーツ振興財団、スポーツ振興課及び公園管理課に係る外部監査の結果

##### 6. その他の監査結果について

###### (1) 財務諸表項目及び表示の監査結果について ③結果

監査の結果（指摘事項の概要）	講じた措置
ア. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳について【スポーツ振興財団】（報告書P115） スポーツ振興財団の計算書類に対する注記8「指定正味財産から一般正味財産への振替額」について、ヨット・ボード事業用積立資産取崩による振替額として241万4,997円計上されているところ、この内訳の記載は誤りであり、正しくは「海域監視・施設管理用積立資産取崩による振替額」であった。適正な表示に修正されたい。	理事会及び評議員会において「ヨット・ボード事業用積立資産取崩による振替額」から「海域監視・施設管理用積立資産取崩による振替額」へ修正の報告を行い、適正な表示に修正した。

\* 公益財団法人千葉市スポーツ振興財団は、平成31年4月1日から公益財団法人千葉市スポーツ協会に名称変更した。